

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2026年 1月 6日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	燃料プールを冷却している原子炉残留熱除去系各所温度の確認時、指示不良(実温度より高く表示される)が認められたため、当該機器を点検・修理。 なお、温度の代替監視として燃料プール表面温度計で監視が可能であるため、監視機能に影響はない。	GⅢ	1月5日
2	3号機	エリア放射線モニター(Ch. 6「原子炉区域B」)検出器において、「原子炉建屋放射線レベル高」警報発生が認められたため、当該検出器を点検・修理。 なお、指示値は通常値を示しており、警報リセット操作にて高アラーム表示は消灯した。	GⅢ	1月5日
3	3号機	所内用圧縮空気系空気貯槽圧力スイッチにおいて、動作不良(「SA空気貯槽圧力低」警報が発生する圧力に到達したにもかかわらず、警報が発生しない)が確認されたため、当該機器を点検・修理。	GⅢ	1月6日
4	4号機	中央制御室内のアラームタイマー用プロセス計算機ディスプレイの確認において、表示不良(ブラックスクリーン)が認められたため、当該ディスプレイを交換。 なお、アラームタイマー表示は他のディスプレイにて確認が可能であるため問題ない。	GⅢ	12月31日
5	4号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置電鉄注入ライン流量指示計において、指示不良(固着)が認められたため、当該流量指示計を点検・修理。 なお、当該電解鉄イオン供給装置は停止中のため機能に影響はない。	GⅢ	1月5日
6	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系加熱器(A)凝縮水導電率計において、取付部から凝縮水の漏えい(約3秒に1滴・汚染なし)が確認されたため、当該箇所の増し締めを実施し漏えいは停止。	GⅢ	12月25日
7	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却系高電導度廃液系冷却器(B)出口弁において、軸封部より漏えい(約30秒に1滴・汚染なし)し当該弁下部床面に水溜り(約480cc)が確認されたため、当該弁軸封部の増し締めを実施し漏えいは停止。 また、飛散した床面の水の拭き取りを実施。当該弁下部に受け皿を設置。	GⅢ	1月5日